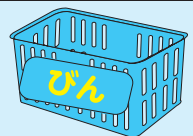
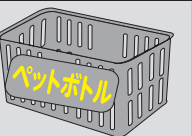
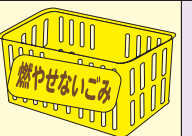
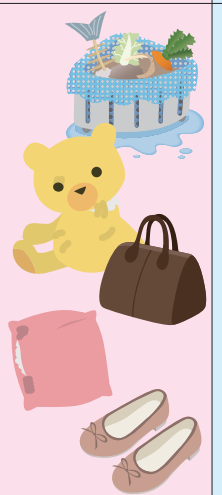
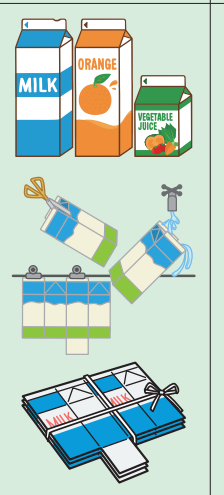
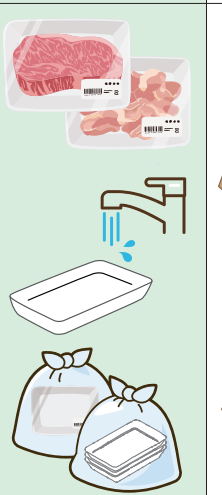
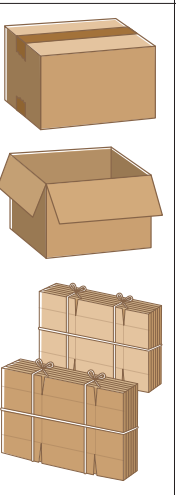
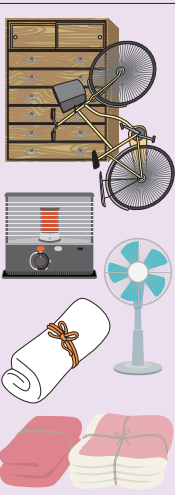


家庭ごみの分け方・出し方

※収集日**当日の朝、午前8時**までにお出しください。
収集日以外は出せません。

燃やすしかないごみ	資 源 ご み						資 源 ご み						燃やせないごみ	粗大ごみ
透明又は半透明の袋に入れ、飛散しないようにして出してください。 ※ごみ袋の販売協力店は、本書最終頁に記載しています。	青色のかごに入れる 	茶色のかごに入れる 	灰色のかごに入れる 	赤色のかごに入れる 	緑色のかごに入れる  		直 接 出 し て く だ さ い						黄色のかごに入れる 	直接出して ください
	飲料・食用品が入っていたもの。	空き缶、鍋などの金属類。 乾電池（ リチウムイオン電池 ）	清涼飲料水や、水、しょうゆ、酒類が入っていたもの。	ペットボトル以外のプラスチック容器・製品。 プラスチック100% のもの全て	牛乳やジュースなどが入っていたもの。	白色のもの。	段ボール	新聞紙	雑誌類	雑紙（その他の紙類）	布 類	庭木の剪定枝 天ぷら油などの廃食用油	ガラス・瀬戸物・蛍光管・小型家電（ドライヤーなど）・家庭菜園の土など	50cmを超えるもの （自転車・家具・布団・じゅうたん・ストーブ・扇風機など）
														
生ごみは水分をよく切ることが大切です。 ※資源ごみに出せないかを考える。 ・ プラスチック製 のものは、赤かご（その他のプラスチック）へ出せないか、 紙製 のものは、雑紙として出せないかを考えましょう。	キャップをはずし内部は水で軽くすすぎましょう。 ※ プラスチック製のキャップ はプラスチックごみへ。 ※ 金属製のキャップ は缶類と同じカゴへ入れる。	缶などの中は空にして水で軽くすすぎましょう。 ※ 吸い殻 などの異物を絶対に入れないでください。 乾電池類は缶とは 別の袋 にまとめて出す。	ラベルをはがしましょう。 キャップをはずし内部は水で軽くすすぎましょう。 ※キャップやラベルは赤かご（その他のプラスチック）へ。	水で軽くすすぎ、水で軽くすすいでから乾かせ、乾燥させ、まとめて紙ひもでしばるか袋に入れる。 ※内部が 銀色 のものは、燃やせるごみへ。	水で軽くすすいでから乾かせ、乾燥させ、まとめて透明のビニール袋に入れる。 ※ 色や模様 のついたトレイは、赤かご（プラスチックごみ）へ。	水で軽くすすいでから乾かせ、乾燥させ、まとめて透明のビニール袋に入れる。 ※ 色や模様 のついたトレイは、赤かご（プラスチックごみ）へ。	まとめて 紙ひも でしばる。	まとめて 紙ひも でしばる。	まとめて 紙ひも でしばる。	紙袋 に入れて出すことで、紙袋ごとリサイクル出来ます。 ※レシート（感熱紙）や匂いのついた紙（石鹸の箱など）は、リサイクルできません。	袋にまとめて入れる。 ※綺麗な布団であればリサイクルすることができ、汚れないような配慮をお願いします。	剪定枝は 50cm以下 に切り、しばって出す。 ※ 事業者は出せません 。 廃食用油は、ペットボトルに入れ、確実にキャップを閉めて出す。 ※ サラダ油 などが入っていた容器などでは出さないでください。	ガラスや割れたコップなどは、紙や布に包んで 「危険」 などと注意書きする。	ストーブなどの油は完全に使い切り、乾電池をはずす。 布団やじゅうたんなどは、まとめてしばる。 ※ ごみ袋（45ℓ） に入るか入らないかを目安にしてください。

収集できないもの

【次のものは収集できませんので、ごみ収集箇所には絶対に出さないでください】

①特定家庭用機器

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電製品に使われている資源を再利用し、廃棄物を削減することを目的に制定された「家電リサイクル法」により**リサイクルが義務**付けられていますので、不用となったときは、販売店（買った店か買い替える店）などに引取を依頼してください。その場合、下表のとおりリサイクル料金などがかかります。

品 目	リサイクル料金(目安)	備 考
エ ア コ ン	550～2,000円	リサイクル料金には、 消費税が含まれて いますが、メーカーや型式（大きさ）により、リサイクル料金が変わります。 ※これらの家電を 分解 して出す行為は、不法投棄として 違法行為 とみなす場合がありますので、適切に排出しましょう。
テ レ ビ	1,320～3,700円	
冷 蔵 庫	3,740～5,600円	
冷 凍 庫		
洗 濯 機	2,530～3,300円	
衣類乾燥機		

※リサイクル料金のほかに運搬料金が加算される場合があります。

② 事業系廃棄物・引越しなどの一時多量ごみ

工場、事務所、商店、飲食店、旅館、病（医）院など事業活動に伴って排出される事業系ごみや、引っ越しなどに伴う家庭からの多量ごみは、排出者が直接処理施設に搬入するか町が許可した「一般廃棄物処理業者」に依頼して処理することとなりますので、ごみ収集箇所には絶対出さないようお願いします。
また、家屋の改修（リフォーム）や解体に伴う廃材なども、収集できませんので、改修などを行う業者へ依頼して下さい。
なお、排出者が直接処理施設へ搬入したり許可業者へ依頼する際の分別方法については、本書『家庭ごみの分け方・出し方』に従い、分別して搬入してください。
ごみの種類ごとの搬入先及び処理料金等につきましては、本書の最終頁をご覧ください。

③その他のもの

品 目	処 理 等 の 方 法
パ ソ コ ン	(1)メーカーによる、回収・リサイクルが義務付けられています。 パソコン3R推進協会のHPでメーカー窓口をご確認ください。 (2)宅配便による、自宅回収サービスの利用。 リネットジャパンリサイクル(株)のHPからお申込みください。 (3)家電量販店による店頭回収サービスの利用。 任意のお店へお問い合わせください。  
オートバイ	(1)販売店やメーカーへ問い合わせ願います。 (2)自動車リサイクル促進センター（☎050-3000-0727）へ問い合わせ願います。 
出し方がわからないとき	女川町クリーンセンター（☎53-3549）へ問い合わせください。